

会 告

日本鉄鋼協会第 63 回
春季講演大会講演募集

来春 4 月 東京大学で開催予定の講演大会において講演ご希望の方は、下記要領お含みのうえふるつてお申込み下さい。

- (1) 講演申込締切 昭和36年12月10日 期日厳守願います。
- (2) 講演申込先 東京都千代田区丸ノ内 2 の10 仲14号館 1 号
日本鉄鋼協会宛
- (3) 申込用紙 添付の申込用紙に当該事項記入のうえ切り取つて原稿とともにご送付下さい。

(講演時間は 20 分以内とします)

- (4) 講演前刷用原稿
前刷原稿の寄稿規程については「鉄と鋼」寄稿規程の中に併記してあります。

講演前刷原稿については寄稿規程中のアンダーラインの箇所に特に注意して下さい。

(「鉄と鋼」寄稿規程は本誌 1752 ページにあります。)

- (5) この講演前刷は会誌「鉄と鋼」昭和 37 年 3 月号として刊行いたしますので、編集および印刷の都合上締切後の受付はいたしませんから、原稿は期日までに必ずご送付願います。
- (6) 講演される方は会員に限りますので、会員外の方で講演希望の方は入会の手続終了後お申込み下さい。
- (7) 講演会場における講演用図表寸法は横 1,200mm 以内、および図表掲示場所は 2 カ所以内といたします。
- (8) 講演会場における幻灯用フィルムは 35mm 版として下さい。
- (9) 協会所定の原稿用紙は 1 冊 30 枚綴り 30 円、送料は下記の通りです。(11号会告に掲載した送料に誤りがありましたので訂正いたしました)

1 部	20円	4 部	80円
2 〃	40円	5 部	100円
3 〃	60円		

切取り線

*	講演題目 (寄稿規程第 6 項参照)		勤務先	学位 称号	氏名 (講演者〇印)
	和文	英文			
		講演者 (ローマ字) (full name) 氏名			

講演大会講演申込用紙 *印協会事務局で記入

鉄と鋼広告掲載料金改正について(再)

会誌「鉄と鋼」は内容の充実にともない発行部数もいちじるしく増加してまいりましたが、最近用紙代、印刷費、郵税などの諸費用の値上がりはなほだしいものがありますので、やむを得ず広告掲載料金を昭和37年1月号掲載分より下記のごとく改正いたします故、なにとぞご了承願います。

会誌「鉄と鋼」広告掲載料金

表紙4	1 ページ	35,000	前付	1 ページ	22,000
表紙3	1 ページ	28,000	後付	1 ページ	20,000
表紙2	1 ページ	32,000	色紙	1 ページ	28,000
目次前色紙1/2	ページ	16,000	綴込	1 枚	25,000

なお本会誌の広告は下記において取扱っておりますので、掲載ご希望の方はいずれかへお申しつけ願います。

協会通信社 東京都千代田区神田小川町 1~10 三勢ビル

電話 (251) 0395, 8656~9

広 和 堂 東京都中央区銀座西8~9 一越ビル

(571) 6836, 8763

総会議決事項のご通知

さる 10 月 17 日秋田市手形秋田大学学芸学部講堂において開催されました本会臨時総会で、下記の通り定款の一部変更が議決せられましたので、ここにご通知いたします。

記

社団法人日本鉄鋼協会定款中次の通り変更する。

1. 定款第 10 条 中 (1口の金額 5,000円) とあるを (1口の金額 10,000 円) に改める。
2. 定款第 11 条 中年会費 1,200 円とあるを、年会費 1,500 円に改める。
3. 定款第 12 条 中年会費 800 円とあるを、年会費 1,000 円に改める。
4. 定款第 13 条 中 年会費 2,160 円とあるを、年会費 2,880 円に改める。

付 則

第 10 条、第 11 条、第 12 条および第 13 条の変更定款は、認可のあつた日から施行し、昭和37年 1月1日から適用する。

会費値上げについて

本会におきましては、会員各位のご協力の下に着々事業内容の充実拡張に邁進してまいりまして、さきには会誌「鉄と鋼」の増刊号の発行を断行し、今回また欧文誌の刊行等を実施いたしました次第であります。然るに最近におきまして印刷費、用紙代を初めその他の諸物価が一斉に騰貴してまいりまして、殊にさる 6 月から郵便料金の大幅な値上げが実施せられ、その負担の増加まことに甚だしいものがあります。つきましては、今後諸経費の節約、広告収入の増加などに努めますことは勿論であります。そのみでは到底賄いきれませんので、不本意ながら、この際値上げをお願いしなければならぬこととなり、別項の通り臨時総会に付議してその議決を経、定款の一部を変更して、会費の値上げを実施することとなりました。会員各位におかれましては、何卒右の趣旨ご了承の上明 37 年度より (会費は暦年により納付していただくことになっております。) を次の通り改正会費によりご納付下さるようお願いいたします。

正会員	年額	1,500 円
学生会員	同	1,000 円
外国会員	同	2,880 円 (米貨 8 ドル)
維持会員	1口の年額	10,000 円